

天川村公告第 22 号

入 札 公 告

萬歳橋 A 2 橋台整備工事に伴う工事請負契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、天川村契約規則（昭和 3 9 年規則第 6 号）の規定により次のとおり公告します。
取得

令和 8 年 9 月 1 7 日

天川村長 車谷 重高

1. 一般競争入札に付する工事の概要

- | | | |
|-----|--------|---|
| (1) | 工事番号 | 産建第 0 8 - 2 2 号 |
| (2) | 工 事 名 | 萬歳橋 A 2 橋台整備工事 |
| (3) | 工事場所 | 奈良県吉野郡天川村大字洞川地内 |
| (4) | 工事概要 | 設計図を参照し、下記の作業を行うものとする。
橋梁下部撤去工（A 2 橋台） N = 1 基
橋梁下部工（A 2 橋台） N = 1 基
場所打ち杭工 φ 1200 mm（全回転式オルケーシング） N = 4 本
仮設工 一式、護岸工 一式
※その他詳細は設計書等による。 |
| (5) | 工事期間 | 天川村議会議決日～令和 9 年 3 月 3 1 日 |
| (6) | 予定価格 | 1 2 2, 4 6 0, 8 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (7) | 最低制限価格 | 1 1 0, 9 8 1, 2 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (8) | 契約条件 | ① 天川村契約規則による
② 契約保証金 有（免除規定あり）
③ 前払金 可（40%以内）
④ 支払い方法 中間払い、完成払い
⑤ 契約締結に対する議会の議決 有 |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる（１）から（９）に該当する者がこの入札に参加することができます。

- （１） 地方自治法施工令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- （２） 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- （３） 建設業法第 27 条の 23 に規定する経営審査事項の土木一式工事での総合評定値（P）が村内業者「800 点以上」の者、村外業者「850 点以上」であること。
- （４） 奈良県南部エリア（五條市・吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村）内に本店を有する者であること。
- （５） この業務の期間中、次の各号に掲げる技術者（以下、配置予定技術者という。）を個別に配置できること。
 - ① 配置技術者は、当該対象工事に建設業法第 26 条により必要かつ適正な人員を配置することができる者であること。
 - ② 本業務の一般入札参加資格確認申請書を提出した日の 3 ヶ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。
- （６） 一般競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、奈良県建設工事指名停止等措置を受けていない者であること。
- （７） 会社更生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないものであること。
- （８） 平成 13 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- （９） 平成 13 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の規定による再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申し立てをしなかった者又は申し立てをなされなかった者とみなします。

3. 一般競争入札参加資格の確認の手続き

この工事の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を天川村長に提出し、参加資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は入札期日の前日までの期間において天川村から提出書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限 令和8年10月5日（月）午後4時必着

(2) 提出先 〒638-0392

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

天川村 産業建設課

※郵送の場合は、期日に間に合うように一番確実な方法で郵送すること。但し郵便事故等で期日内に到着しなかった場合は、異議を申し立てることは出来ない。提出先への持参も可とする。

(3) 提出部数 1部

(4) 入札参加資格確認書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

- ・経営事項審査結果及び設計業務受託者との関連を示す書類（様式3）

※添付書類 経営事項審査結果通知書の写し（応募資料提出前1年7ヶ月以内のもののうち、直近のもの）

- ・配置予定技術者の資格・工事経歴報告書（様式5）

※添付書類 ①技術者の資格を証する書面または資格者証の写し

②3ヶ月以上の雇用関係を証する書類（健康保険被保険者証の写し等。個人代表者の場合は不要。）及び法令による免許等の写しを添付してください。

- ・モラルに対する決意（様式6）

(5) その他

- ・様式については、天川村ホームページからダウンロードすること。

- ・入札参加資格確認結果については令和8年10月6日（火）【予定】までに郵送またはFAX等にて通知する。

- ・提出された申請書等は、返却しません。また、提出期限の日以降における申請書等書類の差し替え及び再提出は認めません。

4. 設計図書等の貸与

- (1) 一般競争入札参加資格の確認を受けた建設業者に対して、設計図書を天川村役場産業建設課からCD等の媒体で貸与します。

① 持参書類

一般競争入札参加資格確認通知書

② 日 時

令和8年9月17日（木）から令和8年10月6日（火）までの、土、日曜日、祝日等を除く午前9時から午後4時

③ 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

天川村役場産業建設課

- (2) 質 疑

設計図書等について質疑がある場合には、質疑書（任意様式）を下記の期限までに工事名、会社名、質疑内容、連絡先、担当者等の必要事項を記入し、FAXにて提出すること。

① 日 時

令和8年9月17日（木）～令和8年10月7日（水）

午前9時から午後4時まで

② FAX送信先

名 称 天川村役場産業建設課(住所:奈良県吉野郡天川村沢谷60番地)

FAX番号 0747-63-0329

- (3) 質疑に対しては、令和8年10月9日（金）午後4時00分までに順次FAXにて回答します。

- (4) 貸与を受けた設計図書等は入札執行前に返還してください。

5. 入札執行の日時及び場所等

- (1) 日 時

令和8年10月13日（火）午前10時00分

- (2) 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

天川村山村開発センター（2階 202会議室）

- (3) その他

競争入札の執行に当たっては、天川村長が競争入札参加申込資格のあることを確認した旨の回答書を持参してください。

6. 入札の方法等

- (1) 入札は持参によるものとし、郵便及び電送による入札は、取り扱いません。
- (2) 最低制限価格
本工事の入札については、最低制限価格を採用します。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出して下さい。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を変更、又は取り消すことはできません。
- (5) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数ある時は、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

8. 入札保証金及び契約保証金

天川村契約規則（昭和 39 年 3 月 31 日 天川村規則第 6 号）に定めるところによります。

- (1) 入札保証金は、免除とする。
- (2) 契約保証金は、本工事の契約金額の 100 分の 10 以上とする。
- (3) 契約保証金について、免除規定があります。

9. 落札者の決定方法

最低制限比較価格以上で、入札書比較価格以内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

10. 本契約の成立

この工事の契約については、天川村議会の議決を要するので、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

11. 問い合わせ先

不明な点については、次の場所に問い合わせてください。

奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60 番地

天川村役場 産業建設課

電話番号 0747-63-0321

FAX 番号 0747-63-0329